

医療法人 藤田病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、ワークライフバランスを取り働き続けられる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標 1. 有給休暇の取得率を現状の75%維持

< 対策 > ● 令和6年 有給休暇取得率 76.3%

- ① 取得率のモニタリング
- ② 低取得率職員のリストを上長と共有して、取得勧奨を行う
- ③ 退職時に未消化分を取得するよう促す

目標 2. 直近2年間の男性育休取得率を100%維持

< 対策 > ● 令和6年 男性育休取得率 100.0%

- ① 配偶者出産前に当該職員と上長に取得勧奨を行う
- ② 取得期間 平均3ヶ月以上の取得を維持

目標 3. 看護師の部署別平均残業時間を常勤職員1名あたり10時間以下とする

< 対策 > ● 令和6年 ①3F・2Fは達成、外来は未達 ② 2Fは達成、3F・外来は未達

- ① 看護師配置を3階病棟は看護基準10:1相当、2階病棟は13:1相当、外来は遅出勤者を配置できるように採用活動を行う
- ② 看護部各部署に師長を配置して業務の管理、監督を現場で行う

目標 4. ハラスメント相談窓口の対応強化

< 対策 > ● 新規策定

- ① 相談窓口の明示
- ② 定期的な職場アンケートの実施
- ③ 職員への啓発、研修実施